# 奈良・大藤原京跡左京北五条三坊南西坪

1　所在地　奈良県橿原市常盤町

2　調査期間　一九九七―一八次調査　一九九七年（平9）九月～一九九八年三月

3　発掘機関　橿原市教育委員会

4　調査担当者　濱口和弘・米田　一

5　遺跡の種類　都城跡

6　遺跡の年代　七世紀末～八世紀初

7　遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査は、都市計画道路「中和幹線」建設に伴うものである。調査対象地は、橿原市の北東部にあたり、耳成山から北東へ約一kmの水田地帯に位置する。調査区（トレンチ）は計一〇ヵ所（第一～第一〇トレンチ）設定し、約三八〇〇㎡を調査した。

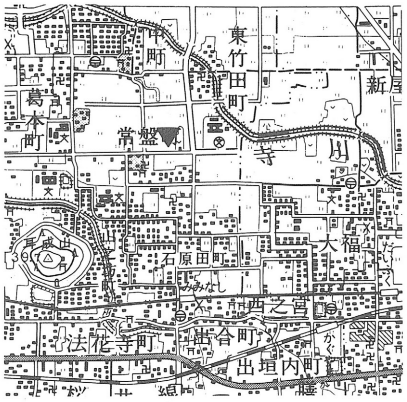


調査対象地は、大藤原京復原条坊の左京北五条二～四坊にあたり、また、縄文時代晩期から古墳時代中期にかけての集落跡である坪井・大福遺跡の一部も対象地に含まれる。

本調査で出土した主な遺構は、中・近世の水田耕作に伴う小溝群、藤原京期の道路側溝（東二坊々間路東側溝・東二坊大路西側溝・東三坊々間路東側溝）・掘立柱建物・旧河道、古墳時代の土坑・溝、弥生時代の溝などで、これらの遺構に伴う遺物が出土した。

今回報告する二点の木簡は、第七トレンチの西部で検出した南東―北西方向の藤原京期の旧河道（〇〇一―NR）から出土したものである。この旧河道は、幅八・五m深さ一mを測り、西岸の一部には護岸を目的とした杭が十数本打ち込まれており、部分的には横木も遺存していた。また旧河道からは、木簡以外に土師器・須恵器の杯・甕・壺や木製横櫛などが出土している。

8　木簡の釈文・内容

(1)　「〈米五斗一升」　90×12×3　033

(2)　・□資人□□〔合ヵ〕、浄正五位下茨田×

・□□□八木造□〔古ヵ〕　(237)×(15)×5　081

(1)は上端に切り込みがあり、下端を尖らせた付札木簡である。表面のみに墨書が認められ、物品の内容を表記しているものであろう。

(2)は上下両端と左右両側面が欠損しているが、表裏両面に墨書が

認められ、皇親の資人に関する内容が記述されている木簡である。そして、表面の「浄正五位下」という冠位と位階を併記した記述例は、『続日本紀』大宝元年（七〇一）三月甲午条、大宝二年「御野国戸籍」（正倉院文書）、藤原宮跡出土木簡（奈良国立文化財研究所『藤原宮木簡二』四九四号）などにある。このような冠位と位階を併記する記述は以後見られなくなり、この木簡は七〇一年を上限に、二・三年程しか下らない、極めて限定された年代を与えることができるものと考えられる。

また、「浄正五位下」の記述を、浄御原令において諸王に与えられた冠位の「浄」冠と、大宝令の新位階（「正五位下」）が併記されているものとするなら、この時期に該当する人名は見当たらないものの、「茨田×」とは「茨田王」と考えられ、先に挙げた『続日本紀』大宝元年三月条に記載されている「諸王十四人」の一人である可能性が考えられる。一方、裏面の「八木造」らは、「茨田王」に与えられた資人たちの名を表記しているものと思われる。

なお、本木簡の釈読にあたっては、奈良国立文化財研究所寺崎保広氏にご教示・ご協力いただいた。

**9　関係文献**

橿原市千塚資料館『かしはらの歴史をさぐる』六（一九九九年）

（濱口和弘）

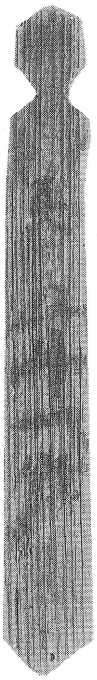

(1)

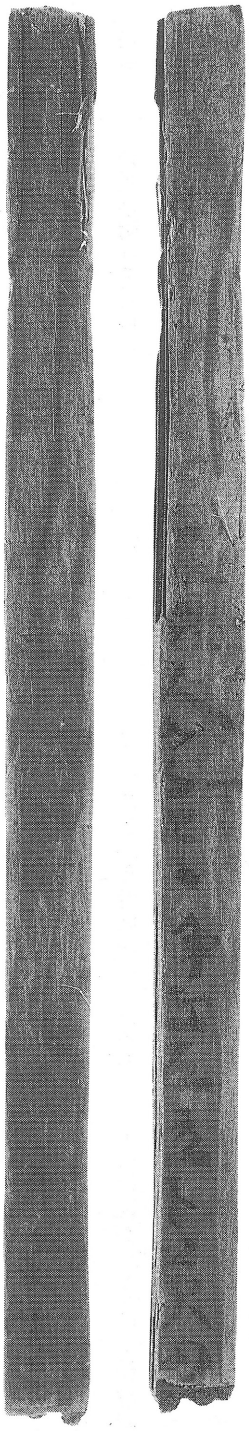

(2)